平成２４年（フ）第６９８号
神奈川県横浜市神奈川区菅田町1713―１―403
債務者　塩澤　　操
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０３号
茨城県潮来市清水867―157、住民票上の住所茨城県行方市矢幡1812
債務者　篠崎　俊一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４９号
東京都江東区辰巳１丁目10―73―307
債務者　淺山　弘一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口純真子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４４号
神奈川県横浜市鶴見区矢向３丁目25―12―104
債務者　小杉　孝子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　好己
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５２号
東京都中野区沼袋１丁目39―６―105
債務者　藤井　　充
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８６号
東京都港区西麻布２―25―１―304
債務者　伊東　悠太
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎信太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４９号
千葉県四街道市四街道３丁目３番16―305号
債務者　佐藤　文親
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第４０６号
東京都足立区中川４―24―７―404、住民票上の住所神奈川県秦野市入船町11―５―203
債務者　宇津　慎史
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６０号
東京都渋谷区元代々木町42―３
債務者　沼尻　　彩
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤まり子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３３号
静岡県富士市永田町２丁目109番地の１
債務者　小林　源吾
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第２３４号
静岡県富士市永田町２丁目109番地の１
債務者　小林　桂子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第７３４号
東京都日野市南平１丁目18―４
債務者　山岡由美子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　正保
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３５号
東京都日野市南平１丁目18―４
債務者　山岡　　檀
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　正保
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３１号
千葉県千葉市中央区浜野町992―306
債務者　長谷川嘉和
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６６号
東京都国分寺市富士本３丁目６―１　都営富士本３丁目第２アパート201
債務者　樋渡　純子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部